

国立大学法人鹿児島大学建設工事等入札監視委員会 議事要旨

開催日及び場所	令和3年12月20日(月) 鹿児島大学 事務局4階 特別会議室	
委員	委員長 笹川 理子(弁護士法人笹川法律事務所) 委員 川崎 孝雄(川崎公認会計士事務所) 委員 芝 浩二郎(独立行政法人国立高等専門学校機構鹿児島工業高等専門学校 名誉教授)	
審議対象機関	国立大学法人鹿児島大学、国立大学法人鹿屋体育大学	
審議対象期間	令和2年10月～令和3年9月	
抽出案件(合計)	5件	(備考) 今回の審議対象期間における、再苦情の申立てはなし。
工事(小計)	4件	令和3年11月26日の入札監視委員会予備会議にて委員より抽出された案件について個別審議を行った。 その際、説明資料に基づき各発注機関の担当者から説明を行い、質問等への回答を行った。
一般競争(政府調達協定対象工事)	0件	
一般競争(政府調達協定対象工事を除く)	3件	
公募型指名及び競争	0件	
通常指名競争	0件	
随意契約	1件	
設計・コンサルティング業務	1件	
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問	回答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申または勧告の内容	なし	

意見・質問	回答
<p>【鹿児島大学】</p> <p>1. 建設工事及び設計・コンサルティング業務に関する入札・契約手続の運用状況等の報告について</p> <p>・特になし</p>	
<p>2. 指名停止等苦情に関する報告</p> <p>・特になし</p>	
<p>3. 予備会議において抽出された建設工事及び設計・コンサルティング業務の審議について</p>	
<p>(1) 鹿児島大学(郡元)共用棟3とりこわし工事(一般競争入札:最低価格競争落札方式)</p> <p>・査定率とはどのようなものか。</p> <p>・予定価格を算出する際、過去の実績を使用することだが、今後同じような工事の入札がある場合、今回の実績も使用することになるのか。</p> <p>・入札価格が安価となった理由に、実績づくりのため大きくコストダウンを図ったとあるが、その価格(諸経費)を今後の予定価格作成に使用することは、業者へ過度なコストダウンを強いることにつながるのではないか。</p>	<p>・査定率とは、予定価格作成に当たって徴収した見積金額に対して適正な金額に調整するため過去の工事実績等を基に算出した係数のことである。</p> <p>・使用することになる。</p> <p>・過去の実績を使用するのは、アスベスト除去関連であり、諸経費については国の基準に従い算出するため使用しない。実績づくりのため大きくコストダウンを図ったという理由は、諸経費に係るものである。</p>
<p>(2) 鹿児島大学(郡元)情報・生体工学棟エレベーター設備改修工事(随意契約)</p> <p>・特になし</p>	
<p>(3) 鹿児島大学(桜ヶ丘)図書館桜ヶ丘分館改修その他工事(一般競争入札:総合評価落札方式(実績評価型))</p> <p>・落札者と他3者の入札価格に大きな差があるが、どのような理由が考えられるか。</p> <p>・最低基準価格はどのように算出しているのか。</p> <p>・エレベーターを新設することだが、業者の選定について大学側から指示があるのか。</p>	<p>・落札者以外の3者については、入札が問題なく完了したため事後調査を実施していないが、落札者については、低入札調査を実施しており、会社が工事場所に近いため経費が削減できる等の理由で安価となっていると思われる。</p> <p>・国の基準に基づき算出している。</p> <p>・大学から指示することはない。発注する際に仕様を定めており、その仕様の範囲内で受注者が選定することになる。</p>

意見・質問	回答
<p>(4)鹿児島大学(桜ヶ丘)トリアージ施設新営用地埋蔵文化財発掘調査業務(随意契約)</p> <p>・工期が当初令和3年3月31日までで、その後令和3年7月2日まで延長しているがどのような理由によるものか。</p> <p>・当該業務を実施できる業者は複数いると思われるが、国際文化財株式会社を契約相手方とした理由を説明してほしい。</p>	<p>・予算の都合によるものである。当該業務の財源は、国の補助金であり、原則単年度執行となっている。年度をまたぐ場合繰越承認が必要で、その手続きの都合上、当初工期を3月31日までとし、繰越承認を得た後に工期延長している。工期については、業者へ事前に伝えたくて契約している。</p> <p>・本学桜ヶ丘キャンパス内の埋蔵文化財発掘調査を複数行った実績を持ち、本キャンパスの地層・土質等を熟知しているため契約相手方とした。</p>
<p>【鹿屋体育大学】</p> <p>1. 建設工事及び設計・コンサルティング業務に関する入札・契約手続の運用状況等の報告について</p> <p>・特になし</p>	
<p>2. 指名停止等苦情に関する報告</p> <p>・特になし</p>	
<p>3. 予備会議において抽出された建設工事及び設計・コンサルティング業務の審議について</p>	
<p>(1)鹿屋体育大学(白水)非常勤講師宿泊施設防水改修工事(一般競争入札:最低価格競争落札方式)</p> <p>・応札者が1者となったことに対する改善策として「入札説明書交付業者が少ない場合、過去の入札参加者に対しメールや電話にて入札参加を呼びかける等を継続して実施する。」とあるが効果はあるのか。</p> <p>・参加申請のあった業者が辞退した理由に「受注状況が変化し技術者の配置が困難となり、参加を断念せざるを得なかったとのことだった。」とあるが、同じ時期に手を挙げて他の所が決まったからなのか。</p> <p>・そうなると早め早めに手続きする必要があるということか。</p>	<p>・効果はあると思われる。</p> <p>・そのとおりである。</p> <p>・どの時期に発注したとしても、地方公共団体等との発注時期の重複は出てくるが、入札不調等への対策としては早期発注に心掛ける必要があると思われる。</p>